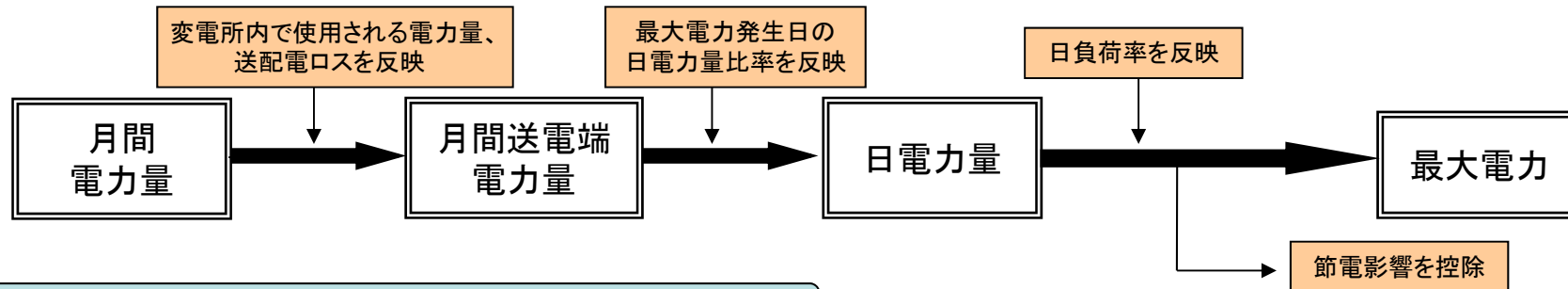


7. 需要想定、供給予備率

最大電力の想定

- ・ 経済指標や実績傾向などから一定期間に使用される電力量を想定。
- ・ 最大電力が発生する日の電力量に、1日の電気の使われ方(日負荷率)の実績傾向を反映して、最大電力を想定。

[最大電力算定のフロー]



最大電力への景気拡大期、後退期の織込み

- ・ 電力量は景気拡大期や後退期という切り口で想定は行っていないが、経済動向と関連の深い産業用電力や業務用電力などについては、経済動向を示す指標である鉱工業生産指数(IIP)や第3次産業粗資本ストック(KP3)との相関により想定。
- ・ その年々の経済状況を踏まえた電力量を基に算定している最大電力についても、経済動向が勘案された想定となっている。

[鉱工業生産指数(IIP)、第3次産業粗資本ストック(KP3)の見通し]

		H24		H25		H26		H27	
鉱工業生産指数(IIP)	(H17暦年=100)	2.3	95.3	3.8	98.9	1.3	100.2	1.3	101.5
第3次産業粗資本ストック(KP3)	(兆円)	1.3	579	1.4	587	1.4	596	1.5	605

(注) 左肩は対前年増加率

- ・ ①電圧別の電力量と、②時間別（1時-24時）の電力需要比率から、夏期・冬期最大電力発生日の電圧別・時間別電力需要を算出
- ・ 上記から、「2 : 1 : 1 配分比」で使用される、【1】年間最大電力発生日（夏期）の電圧別最大需要（低圧は20時に発生）、【2】夏期最大電力発生時の電圧別電力需要、【3】冬期最大電力発生時の電圧別電力需要を算出。

①電圧別の電力量

電圧別 ※¹ の月間電力量、最大3日日量比率 ※² を用い、夏期・冬期最大電力発生日電力量を算出（夏期最大電力は8月、冬期は1月に主に発生）

※¹ 特別高圧・高圧・低圧

※² 月間の電力量に占める最大電力発生日（上位3日）の日電力量の比率

×

②電圧別の時間別電力需要比率

夏期・冬期最大電力発生日の時間別（1時-24時）の電力需要比率 ※³ を算出

※³ 大口（契約電力500kW以上）は実測データ、それ以外は負荷実態調査結果・スマートメーターデータをもとに算出

||

電圧別・時間別電力需要

【1】年間最大電力発生日（夏期）における電圧別の最大需要（低圧は20時に発生）

【2】夏期最大電力発生時（15時に発生）における電圧別の電力需要

【3】冬期最大電力発生時（19時に発生）における電圧別の電力需要

需給逼迫対策としての節電要請の継続や他の代替エネルギー自給の流れが与える影響

- ・ 節電影響については、無理なくご継続いただけるものをアンケート等によって確認し、定着すると想定。(今回の料金算定においては必要な供給予備力の確保により、数値目標付きの節電要請は行わないことを前提。)
- ・ 他の代替エネルギー自給の流れについては、過去の最大電力実績の中に含まれており、先行きの想定においても、過去の実績傾向並みに、最大電力の低減という形で織り込まれていると考えている。

当社が行ったアンケート結果の評価

- ・ 当社は、大口はヒアリング、小口・家庭はアンケートによって、お客さまの節電の継続率を確認。
- ・ 一方で、政府でも同様のアンケートが実施されており、当社が行ったもの、政府が行ったもの、両者を比較すると、大きな差は見受けられないことから、当社が行ったヒアリング、アンケート結果は、一定の妥当性を有していると考えている。

[政府と当社が実施したアンケート結果(今後の節電の継続率)]

	大口	小口	家庭
政府	55%	68%	71%
当社	52%	66%	81%

大口

<実施対象> 大口のお客さま(特高、高圧500kW以上) 3,027軒(全数約7,000軒の訪問により得られた有効回答数)
<実施方法> 個別訪問(ヒアリング)

質問・回答 「今夏以降も節電を継続する予定はありますか。」

	回答内容	回答数	%
1	継続する	1,579	52.2
2	継続できない	1,448	47.8
	全体	3,027	100.0

52%

小口

<調査対象> 近畿2府4県の20~79才、従業員300人未満の会社に勤務されている役職者 男女 1,030人
<調査方法> WEBアンケート

設問・回答

	回答内容	回答数	%
1	節電を継続する(開始する)	678	65.8
2	節電を継続しない	98	9.5
3	わからない	254	24.7
	全体	1030	100.0

66%

家庭

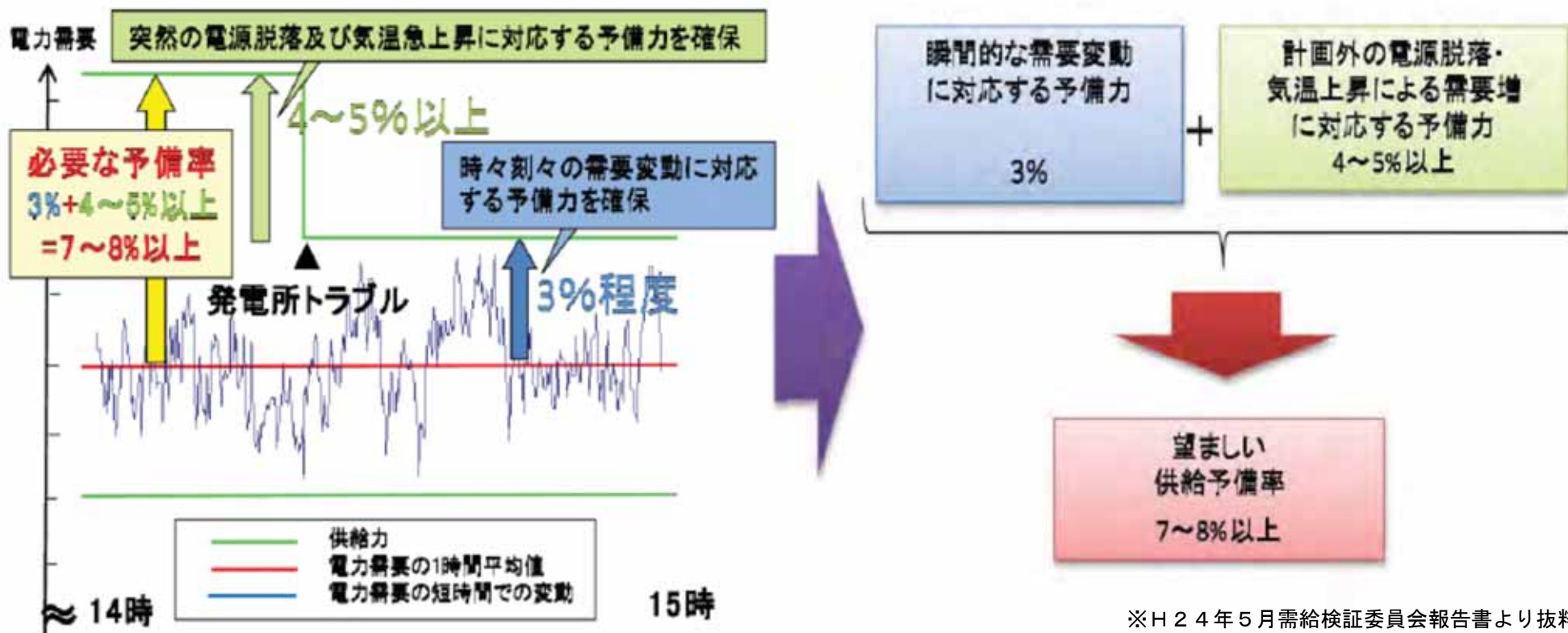
<調査対象> 近畿2府4県の20~79才、男女 1,071人
<調査方法> WEBアンケート

設問・回答

	回答内容	回答数	%
1	節電を継続する(開始する)	360	33.6
2	何かしらの節電を継続する(開始する)	508	47.4
3	節電は継続しない(開始しない)	74	6.9
4	わからない	129	12.1
	全体	1071	100.0

81%

- ・ 瞬間的な電力の需要変動、計画外の電源脱落、中長期的な需要増等への対応を考えた場合、当社としては、中長期的な観点での安定供給には少なくとも8%程度の予備率が必要と考えている。
- ・ 今回の料金算定でも、出来る限り8%程度以上の予備率を確保することを前提。
- ・ 今後も、省エネルギーの推進や料金メニューを通じたピーク電力の抑制に関する取組みは継続的に行っていくが、仮に電力需要が供給力を上回るおそれがある場合には、補修作業の延期や追加の融通受電など、安定供給に向けた取組みを実施。



8. 原価と実績の乖離

(単位:億円)

	H20年度	H20年度	
	改定(A)	実績(B)	(B-A)
人件費	2,373	2,358	▲ 15
燃料費	5,148	6,381	1,233
修繕費	2,639	2,634	▲ 5
減価償却費	3,108	3,139	31
購入電力料(※1)	4,303	4,707	404
公租公課(※2)	1,785	1,415	▲ 370
その他	4,027	4,398	371
営業費計 ①	23,383	25,037	1,654

- 1 購入電力料は、太陽光発電促進付加金相当額、使用済燃料再処理等準備費除き。
 2 公租公課は、水利使用料、固定資産税、雑税、電源開発促進税、事業税、法人税等。

事業報酬(※3) ②	1,396	1,396	—
------------	-------	-------	---

- 3 事業報酬のH20～23年度実績は、H20年9月改定における原価織込値。

販売電力料	333	385	52
電気事業雑収益	270	285	15
その他	64	64	0
控除収益計 ③	667	736	69

接続供給託送収益 ④	169	127	▲ 42
------------	-----	-----	------

小売対象原価 ⑤=①+②-③-④	23,942	25,570	1,628
------------------	--------	--------	-------

【主な前提諸元】

販売電力量(※4)(億kWh)	1,492	1,459	▲ 33
原子力利用率(%)	77.4	72.4	▲ 5.0
全日本原油CIF価格(\$/b)	93.0	90.5	▲ 2.5
為替レート(円/\$)	107	101	▲ 6.0

- 4 販売電力量は、当社自家消費分(建設工事用電力、事業用電力)を含む。

H21年度	H22年度	H23年度
実績	実績	実績
2,362	2,387	2,360
3,514	3,874	7,768
2,862	2,758	2,725
3,228	3,396	3,169
3,518	3,717	5,214
2,000	2,102	953
4,222	4,224	4,209
21,708	22,461	26,401

1,396	1,396	1,396
-------	-------	-------

179	224	355
282	282	335
76	82	70
538	590	761

116	148	165
-----	-----	-----

22,448	23,118	26,870
--------	--------	--------

1,416	1,511	1,460
77.0	78.2	37.6
69.4	84.2	114.2
93	86	79

9. 新料金体系への移行に向けた情報提供等

- ・ ご契約メニューを変更いただいた場合のメリット額については、当社ホームページにおける「ご契約メニュー変更シミュレーション」を活用し、ご使用実績を基に試算いただけるようにしている。
- ・ また、値上げの影響額については、検針時における配布チラシ等で幅広く、ご契約メニュー毎にモデルのご使用量に応じた値上げ影響額をお知らせするとともに、当社ホームページにおける「値上げ影響額シミュレーション」を活用し、ご使用実績を基に値上げの影響額を試算（電気ご使用量の見える化サービス『はぴeみる電』にご加入のお客さまは影響額を自動計算）いただけるようにしている。
- ・ なお、値上げ申請に関するご意見・ご質問等の専用窓口「電気料金お問い合わせ専用ダイヤル」等にお問い合わせいただいたお客さまについても、試算やご説明を実施するなど、様々な場面での情報提供に取り組んでいる。

□ご契約メニュー変更シミュレーション（画面イメージ）

シミュレーション結果(想定値) ※申請単価および届出予定単価での試算となります

現在の契約種別: 従量電灯A | 比較されるご契約種別: 季別電灯PS

※重要: 平成25年4月1日からの電気料金の値上げを申請してあります。最新の値上げ率(単価)・料金率は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。 ※従量料率についても、電気事業者の認可内容に応じて内容を見直し、値上げされる予定です。 ※届出の内訳や想定電気料率により、試算結果とお客さまが実際に支払われる電気料金は異なる場合があります。

年間の、季節別、時間帯別の電気ご使用量の内訳(想定値)

■夏季(7月1日～9月30日)		■その他季(10月1日～翌年6月30日)	
ピーク時間 (平日11:00～18:00)	140 kWh (89.0)	オフピーク時間 (07:00～23:00)	3,113 kWh (795.0)
オフピーク時間 (土・日・祝日07:00～23:00)	1,029 kWh (647.0)	夜間時間 (23:00～翌07:00)	1,124 kWh (285.0)
夜間時間 (23:00～翌07:00)	422 kWh (265.0)		

※各時間帯別の割合を変更する

(ご注意)上記の値は想定値です。実際のご使用量と異なります。また、()内の%は、夏季、その他季それぞれにおける時間帯別ご使用量の割合です。

ご契約容量 10 kVA | 年間の電気ご使用量 5,828 kWh | ご変更後の月額料率標準ご使用量

現在の年間電気料金 (想定値)	156,722 円	季別電灯PSに変更された場合の年間電気料金 (想定値)	155,426 円
		現在の契約と比較して、年間で	1,296 円
		安くなります。	

特に、夏季ピーク時間の電気ご使用量の割合によっては、電気料金が大幅に変動します。

戻る | 後の契約種別で試算する | 印刷する | 終了する

□値上げ影響額シミュレーション（画面イメージ）

インターネットサービスセンター > 電気料金シミュレーション > 従量電灯A

従量電灯Aの電気料金試算をおこないます。

ご使用量については、毎月お届けしております「電気ご使用量のお知らせ」でご参照いただけます。 ※ * 付きの項目は必ず入力してください。

電気ご使用量のお知らせイメージ

下記の順序で操作してください。

ご使用量(半角数字)を入力してください。 * 300 kWh

各項目入力後、試算ボタンを押してください。

試算 | クリア

[A. 申請単価で試算]

試算料金	7,456 円	内訳詳細
消費税等相当額(再掲)	355 円	

口座振替をご利用いただくときらにおトク！
詳しくは 口座振替割引制度 をごらんください

[B. 現行単価で試算]

試算料金	6,825 円	内訳詳細
消費税等相当額(再掲)	325 円	

差額(税込み) 631 円(A-B)

電気料金を節約いただけるよう、当社ホームページ等において、具体的な節電・省エネの方法や、インターネットを活用した電気ご使用量の見える化サービス『はぴeみる電』のご紹介にも取り組んでいる。

- ・ 値上げ申請の理由や料金等の変更内容について、申請後速やかに当社ホームページ上で詳細にお知らせするとともに、検針時における配布チラシや検針票裏面等を活用して幅広くお知らせしている。
- ・ また、お客さま訪問時等にパンフレット等のツールにより詳細にご説明するなど、あらゆる機会を通じて値上げ申請に関するご説明を徹底している。
- ・ さらに、各種団体さまについても、ご訪問等を通じてご説明を実施している。
- ・ なお、当社ホームページ上において、値上げ申請に関するお知らせに合わせ、具体的な節電・省エネの方法についても掲載している。

□当社ホームページにおける値上げ申請に関するお知らせ

ご家庭や商店など低圧（100Vまたは200V）でご契約いただいているお客さまへ
電気料金の値上げ申請について

平素は、弊社事業に対し格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社、電力料金の増加等により、やむを得ず、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまの電気料金につきまして、経済産業大臣に値上げを申請いたしますとともに、工場やビルなど高圧・特別高圧の電気をお使いいただいている自前お分界のお客さまの電気料金につきましても、値上げをお願い申し上げますことになりました。

お客さまには、昨年冬、発電に多大なるご協力を賜り、大変なご不便とご迷惑をおかけしておりますことに加え、厳しい経済情勢の中、電気料金の値上げにより、お客さまの生活や産業活動に多大なるご負担をおかけすることになり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

弊社は、今後更なる節電、安全確保を大前提に原子力の再稼働に全力を取り組むとともに、節電を課す、さらなる徹底した経営効率化に最大限の努力を積み重ねながら、最大のお客様である電力の安全・安定供給に全力を尽くしてまいります。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

電気料金の値上げ申請に関するご説明

- 値上げ申請の内容 電気料金の値上げ申請の概要についてお伝えいたします。
- 値上げ申請の理由 電気料金の値上げ申請をお願いする理由および経営効率化に関してご説明いたします。
- 各種ご契約メニューの申請内容 ご契約メニューごとの申請内容についてご説明いたします。
- コーポの値上げ内容 経産省料金制度の導入、燃料費調整制度の変更についてご説明いたします。

各種ご契約メニューに関するご説明 | 申請(届出予定)一覧 | 電気料金シミュレーション

各種ご契約メニューのご紹介と、実行標準と申請標準の比較および値上げ影響額をご説明いたします。

実行標準と申請標準を比較していただけます。

値上げ影響額およびご契約メニュー変更の試算を行います。

省エネ・節約方法のご紹介

皆さまおよび契約につながるお役立ち情報をご紹介しています。

ご質問にお答えいたします。

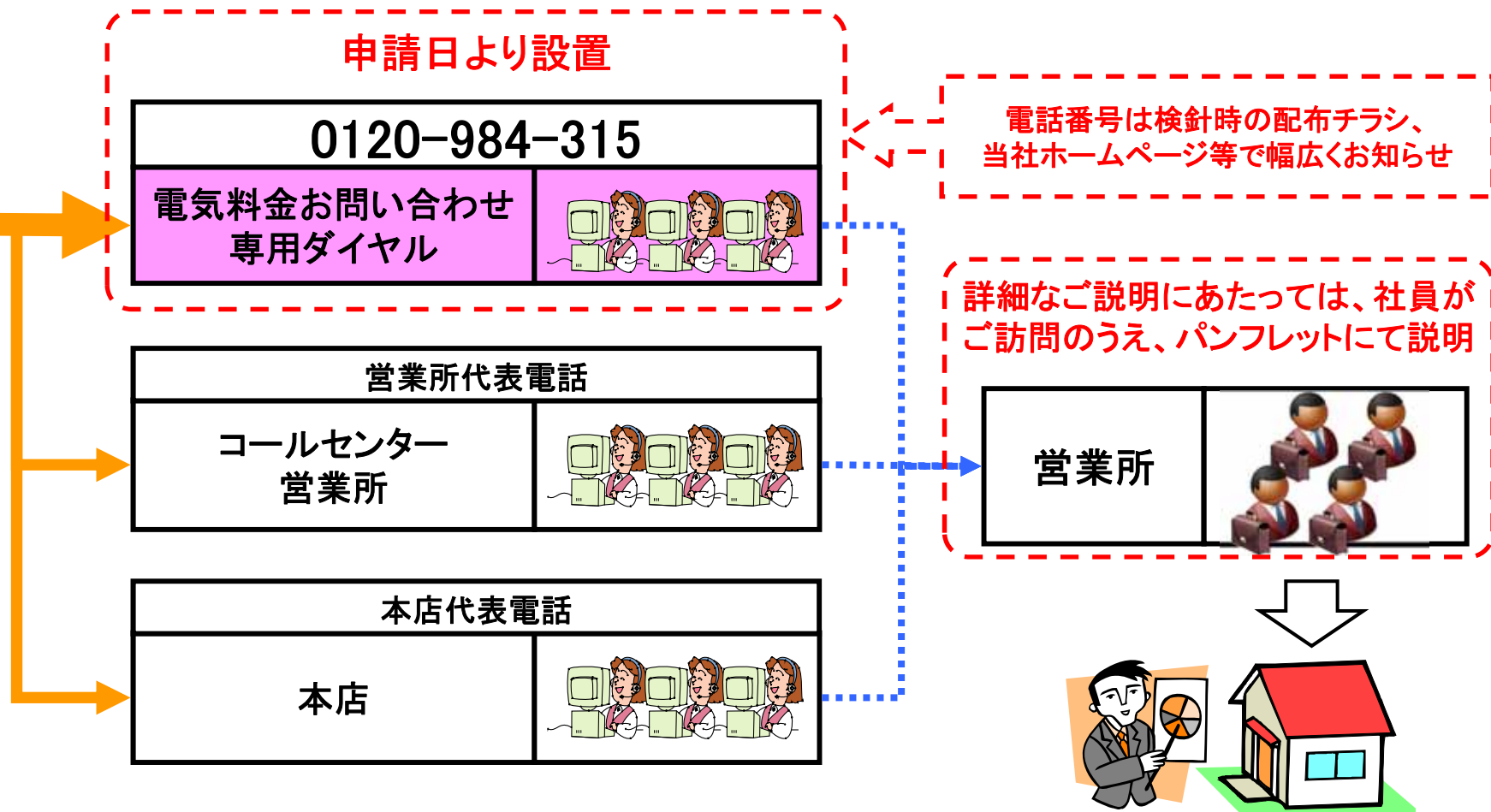
▼ 1つから、どのくらいの値上げになるのですか?

□節電・省エネの方法のご紹介『はぴeライフnavi』（画面イメージ）

	省エネの取り組み	省エネ効果		
		年間合計(kWh)	金額	
照明	<input type="checkbox"/> 点灯時間を1日1時間短縮する (白熱電球54Wの場合)	20kWh	480円	
	<input type="checkbox"/> 点灯時間を1日1時間短縮する (蛍光灯12Wの場合)	4kWh	100円	
▶ 試算条件について				
テレビ	省エネの取り組み		省エネ効果	
			年間合計(kWh)	金額
	<input type="checkbox"/> テレビを見る時間を1日1時間減らす (液晶テレビ<32V型>の場合)		17kWh	410円
	<input type="checkbox"/> テレビを見る時間を1日1時間減らす (プラズマテレビ<42V型>の場合)		57kWh	1380円
<input type="checkbox"/> 画面の輝度を最速(最大→中央)に変更する (液晶テレビ<32V型>の場合)		27kWh	650円	
<input type="checkbox"/> 画面の輝度を最速(最大→中央)に変更する (プラズマテレビ<42V型>の場合)		152kWh	3680円	

お客さまからのお問い合わせへの対応

- ・ 「電気料金お問い合わせ専用ダイヤル」を申請日に設置し、お問い合わせに対して、丁寧なご説明に努めている（従来から設置しているコールセンター等へのお問い合わせについても同様に対応）。
- ・ また、ホームページやFAXなどでのお問い合わせに対しても、同様に丁寧なご説明に努めている。
- ・ さらに、詳細なご説明を希望されるお客さまに対しても、ご訪問のうえ、パンフレット等を活用し丁寧に対応している。



10. 資産売却

<不動産>

- ・設備形成計画に支障のない範囲で、不要な土地については積極的に売却を推進しており、平成12年度の電気事業法改正（兼業規制撤廃）以降、平成23年度までの11年間で約3,600件、約404万㎡、約605億円を売却。平成24・25年度についても、約75億円の売却を検討。

<子会社保有の不動産>

- ・事業推進の必要性の観点から、資産の必要性を判断しており、全体の1.5%程度にあたる遊休土地についても売却を検討。

（子会社保有土地の内、事業に供していない土地は17億円（約58万㎡）。（H23度末時点。金額は簿価））

<株式>

- ・グループ全体の企業価値向上や事業運営上の観点から、長期保有を原則として株式を保有しており、保有意義が乏しいと判断した株式については、市場動向も勘案の上、売却を実施。

不動産（土地）売却実績

用途	面積（万㎡）	売却額（億円）
元設備土地	15	198
元社宅・寮, 厚生施設	16	177
元事業所	3	25
その他	370	205
合計	404	605

※その他：山林・市街化調整区域等にある開発困難土地等

株式売却実績

	関係会社	関係会社以外
売却額 ① (H19~H23年度)	40億円	219億円
H23年度末残高② (貸借対照表計上額)	3,195億円	812億円
売却割合 ③=①/(①+②)	1.2%	21%

※売却割合は、単純にH23末保有と売却実績の合計のうち、売却実績の割合で算出

11. その他

・ 「一般電気事業供給約款料金審査要領」や「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議報告書」を踏まえ、イメージ広告やオール電化関連、販売のPR館運営については全額原価からカット。

【一般電気事業供給約款料金審査要領における主な記載内容】

第1節 営業費 (1)
 ○普及開発関係費については、インターネットやパンフレット等を利用した電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行う情報提供については、原価に算入することを認める。
 ○オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。
 ○PR館等の費用については、販売促進に係る応分の費用については、原価への算入を認めない。

(単位：百万円)

		前回 (H20)	今回 (H25~H27)	今回-前回	概要
普及 開発 関係 費	① イメージ広告	3,236	0	▲ 3,236	全額原価カット
	② オール電化関連	10,326	0	▲ 10,326	全額原価カット
	③ PR館 (販売関連)	811	0	▲ 811	全額原価カット
	④ 電気料金関連の周知	1,295	776	▲ 519	契約メニュー、電気料金全般に関する各種PR資料の作成・周知、全量買取制度周知など
	⑤ 電気の安全に係る周知	239	236	▲ 3	電気事故防止周知や、お客さま設備の不具合対応など
	⑥ 節電・省エネ、需要抑制関連	0	5,141	5,141	節電・省エネ推進、需要抑制を目的とした、PR・コンサルティングなど
	⑦ その他公益的情報提供	3,238	863	▲ 2,375	当社HP、パンフレット等を活用した需給状況や電気事業の理解促進に資する情報提供など
	⑧ 発電所立地に係る理解促進活動	3,411	1,859	▲ 1,553	発電所立地の理解促進に資するPR館の運営など
合計	22,555	8,874	▲ 13,681		

- ・平成23年度以降、厳しい需給状況を踏まえ、お客さまに、需給安定化の取組みに対するご理解とご協力を賜り、節電・省エネの実効力を確保するよう取り組んできた。
- ・今後も、積極的かつ丁寧な情報提供やコンサルティング活動を継続的に実施することが必要。

<具体的な取組み内容>

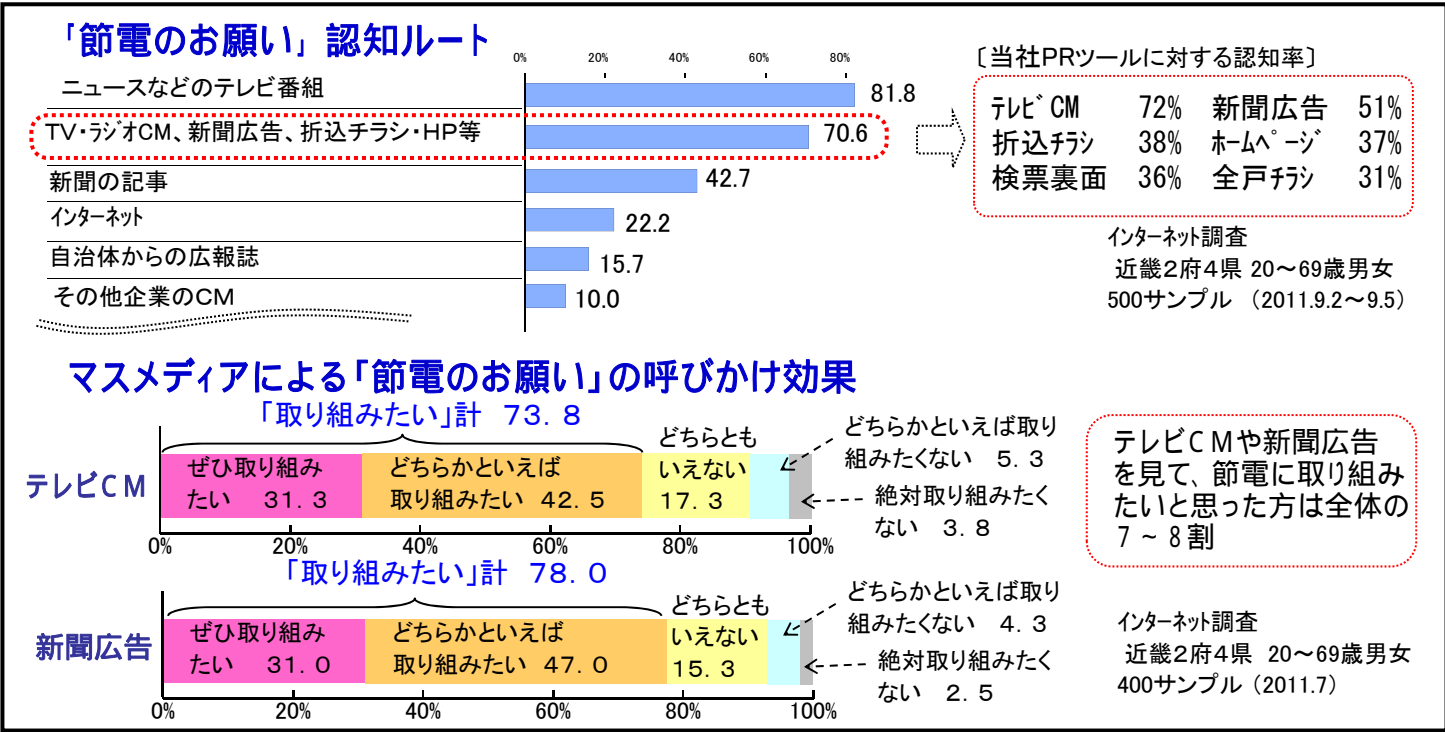
(単位：百万円)

	具体的な取組み内容(H25-H27平均)	実施方法	金額	
			H23実績	H25-H27平均
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ意識の高まりを踏まえ、省エネに関する各種情報の発信。 ○電力需給逼迫の恐れがある場合に、お客さまへの節電の願いを広く発信。 ○節電・省エネを実施いただく上で、必要な電気の安全利用に関する情報を発信。 ○節電・省エネへのご理解を賜るため、供給力確保に関わる状況を発信。 	マスメディアやインターネット等を活用した情報提供	4,613	3,942
コンサルティング活動	<ul style="list-style-type: none"> ○節電・省エネ、負荷平準化料金メニューに関するパンフレット等の作成。 ○当社ホームページ内に設けているご家庭のお客さまを対象とした、節電・省エネ方法を詳しくご説明するWEBサイトの運営。 ○「はぴeみる電」(*)を活用した、お客さまの節電・省エネの意識向上や行動につなげるための省エネ診断レポート等のコンテンツの作成・更新。 	パンフレット等のPRツール作成、WEBサイト運営	579	628
		コンサルティング、省エネ意識調査等	564	571
合計			5,756	5,141

(※) 「はぴeみる電」サービス
 「検針票を従来の印字方式からWEB化することにより、お客さまの電気ご利用状況が見える化し、お客さまのエネルギー管理をサポートするためのサービス。具体的には、過去2年分の電気使用量、電気代、CO₂排出量（スマートメーター設置のお客さまの場合は「日別」「時間別」の使用量実績）の表示ができるなど、様々な情報提供を可能としている。

・節電・省エネに関するお客さまや自治体様等の意識・関心は一層高まってきており、そのようなご要望にお応えするためにも、節電・省エネに資する取組みを継続して実施していくことが必要。
 (節電のお願いにおいても、各種マス媒体や当社PRツールでの認知度が高く、当社コンサルティングも一定効果。)

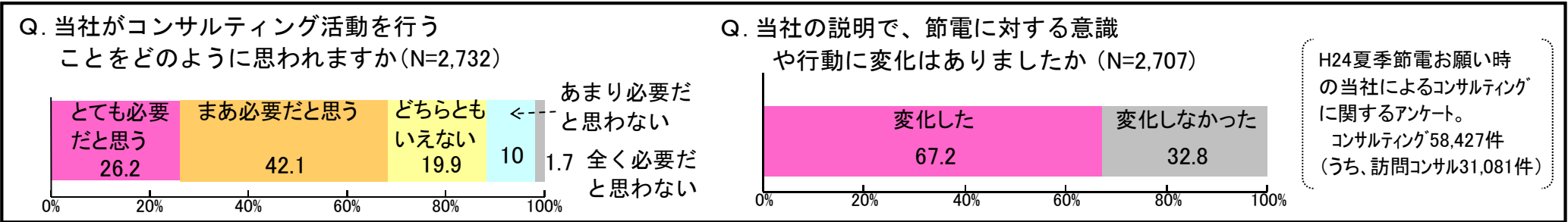
<節電・省エネに関する認知ルート・呼びかけ効果、自治体様の動向>



自治体様の動向(主なご意見)

- ・関西広域連合の有識者によるPTにて、当社への意見提起として、中長期的な視点から、省エネ社会への移行を見据えた広報・啓発を行うべきとの取纏め。
 (H24.11.5広域連合電力需給等検討PT報告)
- ・これを受けて、構成府県知事は、国や当社と連携し省エネ型ライフスタイルへの転換に向けた府県民や事業者に対する広報、啓発が必要との提言を取纏め。
 (H24.11.8 広域連合E1初ギ-検討会)

<節電・省エネに関する当社の活動に対する評価>



・「一般電気事業供給約款料金審査要領」の記載内容を踏まえ、寄付金、諸会費については、全額原価からカット。また、事業団体費については、5団体のみを原価に算入。

【一般電気事業供給約款料金審査要領における主な記載内容】

第1節 営業費 (2)
 ○寄付金については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。
 ただし、合理的な理由がある場合には、算定の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。(団体費についても同様の記載)

(単位:百万円)

		前回 (H20)	今回 (H25~H27)	今回-前回	備考(主な増減理由等)
諸費	通 信 運 搬 費	6,393	8,433	2,040	新計量システムによる遠隔検針やフリーコール化全社一斉導入(H24/5~)、使用済燃料号機間輸送等に係る費用の増
	旅 費	3,393	3,427	34	至近実績による
	寄 付 金	3,630	0	▲ 3,630	全額原価カット
	諸 会 費	724	0	▲ 724	全額原価カット
	事 業 団 体 費	1,177	1,097	▲ 80	
	電 気 事 業 連 合 会	445	0	▲ 445	全額原価カット
	海 外 電 力 調 査 会	162	155	▲ 8	海外電気事業の調査研究など
	海 外 再 処 理 委 員 会	201	190	▲ 12	海外再処理契約及び関連輸送契約等の協議・履行調整など
	原 子 力 安 全 推 進 協 会	159	623	464	旧日本原子力技術協会。活動内容充実による増
	電 力 系 統 利 用 協 議 会	104	102	▲ 2	ネットワーク利用公平性確保
	世 界 原 子 力 発 電 事 業 者 協 会 東 京 セ ン タ ー	29	28	▲ 1	原子力発電の安全性・信頼性確保
	そ の 他	76	0	▲ 76	全額原価カット
	そ の 他 諸 費	26,137	15,783	▲ 10,353	
諸 手 数 料	771	1,177	406	資金調達環境悪化に伴う、資金調達に係る手数料の増など	
雑 費 そ の 他	20,111	7,950	▲ 12,161	排出権償却費織込み額を0としたことによる減など	
雑 損	5,254	6,656	1,402	旧型計器の評価損の増など	
合 計	41,454	28,741	▲ 12,713		

・ 「一般電気事業供給約款料金審査要領」の記載に照らし、合理的な理由があり、かつ支出内容を公表できる以下の5団体について原価に算入。

団体名称	事業内容等	原価算入の理由
海外電力調査会	(1)海外の電気事業に関する調査研究 主要各国の調査・分析を実施 (2)電気事業に関する海外の関係機関、団体との交流および協力 (3)海外の電気事業に関する情報・資料の収集・分析および提供 機関紙「海外電力」(月間)の発行、「海外電気事業統計」等の発刊 (4)海外に対する日本の電気事業の情報提供 日本の電気事業に関する英文刊行物等を発行	個々の電力会社では実施できない海外電気事業の調査研究等や海外の関係機関・団体との交流・協力等を実施している。福島第一原子力発電所の事故以来、海外電力との協力関係を構築していくことの重要性は一層増していることから、必要な費用として原価に算入。
海外再処理委員会	電力会社が英仏事業者に委託した、再処理及び関連する輸送等に係わる、電力会社共通の下記業務を実施。 (1)契約に係わる協議及び履行補助等の業務 (2)輸送に向けた関係者間調整業務、及び輸送時の関係者間連絡・緊急時対応等輸送本部としての業務 等	電力会社共通の左記業務について、電力会社個々ではなく全体で取り組むことが効率的であるとの観点から常設の事務局を設置し、電力会社に代わって一元的・恒常的に実施していることから、必要な費用として原価に算入。
原子力安全推進協会	事業者に対して客観的に評価、提言・勧告を行うとともに、事業者の原子力安全性向上活動の支援を行うことで、世界最高水準を目指して原子力の安全レベルを引き上げるため、下記の取組みを実施 (1)安全性向上対策の評価と提言・勧告および支援 (2)原子力施設の評価と提言・勧告および支援 (3)上記を支える諸活動(トラブル情報分析、規格基準作成、人材育成等)	原子力安全推進協会は、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないために、原子力事業者から独立性を有した第三者的立場から安全性向上活動を促進・牽引することを目的として、日本原子力技術協会を発展的に解消して立ち上げた組織である。従来の訪問評価活動を強化するなど活動を充実させるとともに、活動範囲もシビアアクシデント対応や人材育成まで拡大しており、事業者の安全性向上活動をより深化させるものであるため、必要な費用として原価に算入。
電力系統利用協議会	電気事業法第93条第1項に定める送配電等業務の円滑な実施に向けて、下記の支援を実施。 (1)NW業務の実施に関する基本的な指針の策定 (2)NW業務の円滑な実施を確保するため必要な電気供給事業者に対する指導、勧告その他の業務 (3)NW業務についての電気供給事業者からの苦情の処理及び紛争の解決等	有識者会議報告書で必要性が謳われており、ネットワーク利用公平性の確保に関して電気事業法に規定された唯一の送配電業務支援機関であることから、必要な費用として原価に算入。
世界原子力発電事業者協会 東京センター (WANO)	世界中の原子力発電所の安全性と信頼性を最高レベルに高めるため、下記の活動を実施。 (1)原子力発電所の運転経験の収集、分析、共有及び評価の実施 (2)ピアレビュー(訪問評価)の実施 (3)ワークショップ・セミナーの開催 (4)技術支援と技術交換 (良好事例、事業者交流、運転指標、技術支援ミッション)	原子力発電所の事故が、世界各国の発電事業に多大な影響を及ぼすとの認識の下、世界の原子力発電所の安全性を高めるための活動を行っており、日本の電気事業者に対してもピアレビュー(訪問評価)や技術支援ミッション等を精力的に実施。 当社としても、WANO活動に自ら参画・貢献することで、今後、原子力発電所の安全性・信頼性を継続的に向上させるために必要不可欠な最新の海外経験情報や技術評価を、いち早く入手して反映することができることから、必要な費用として原価に算入。

日本原燃の再処理積立金に含まれる諸会費等

・日本原燃の再処理積立金(将来分:平成25年度～平成27年度の3カ年平均で115億円)には、事業に係る寄付金・交際費・諸会費・広告宣伝費(3カ年平均で合計1.4億円:全体額の約1%)が含まれているが、これらの費用については、事業運営に必要な費用として認識。

(百万円)

	H25～H27 3カ年平均	説 明
寄付金	17	サイクル事業では、地元地域の協力は必要不可欠であり、社会貢献や地域復興などのために行うもの
交際費	8	事業運営の円滑化のため
諸会費	8	原子力関連団体や経済団体等に参加しており、原子力関連団体については、原子力安全等にかかる各種情報の入手、自主保安活動の支援を受ける等のため。また、経済団体は地元経済界の一員として、情報共有や地元団体との一定の関係維持のため
広告宣伝費	109	販売促進やイメージ広告という目的はなく、サイクル事業に係る情報提供、理解促進を図るため等のもの
合 計	141	

(参考) 日本原燃の再処理積立金に含まれる諸会費(団体費)

59

(百万円)

団体名称	主な参加企業	事業内容等	原価算入の理由	負担額 ※1	積立額 ※2
原子力安全推進協会 (旧:日本原子力 技術協会)	設立年:2012年 当社を含む9電力 会社、日本原子力 発電、その他各 メーカー	国内外の安全性向上に関する最新の知見を一元的に収集・分析し、それらを事業者へ提供するとともに、独立した立場と強い指導力を持って、事業者の安全性向上活動を評価し、提言や支援	日本原燃が、同協会とともに世界最高水準の安全性を目指し、全社をあげて取り組んでゆくことは、事業に対する信頼を構築するうえで必要であり、原価に算入	34	8
原子力安全 研究協会	設立年:1964年 電力各社をはじめ 計60社の原子力関 係企業及び機関	原子力平和利用に貢献することを目的に、科学的、客観的な立場から研究を行う中立的な機関として、広く関連分野の学識経験者・研究者の参加、協力のもとに、主として学界・産業界の共同研究の場として、原子力の安全性に関する特定テーマの研究並びに国・地方公共団体・民間の委託費による研究を実施	左記事業内容に基づく情報は日本原燃の安全技術の向上に資するもの(緊急被ばく医療に係る諸問題の検討及び国や自治体の動向調査等の情報を収集し、その情報を基に日本原燃における緊急被ばく医療体制の構築を図るなど)であることから、必要な費用として、原価に算入	1	
再処理事業所 安全推進協議会	設立年:1992年 日本原燃及び日本 原燃の六ヶ所再処 理工場内で作業す る企業	日本原燃の社員及び関係請負会社の社員が円滑な安全活動を図ることを目的として、安全衛生諸施策や人身災害・交通災害の防止、事故例の検討・対策推進等について協議を実施	労働安全衛生法第30条に基づき、労働災害を防止するため、日本原燃は元方事業者として、同協議会の設置が義務付けられているものであり、必要な費用として、原価に算入	1	
日本原子力学会	設立年:1959年 原子力事業者、研 究機関、メーカー 多数	日本原子力学会は、原子力の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、原子力の開発発展に寄与することを目的とする我が国で唯一の総合的な学会	学会内部に設置されている専門部会にて、再処理工場の各種不具合を未然に防止する方策等を客観的立場から検討されており、また、国内外の有識者とサイクル技術に関する有益な情報収集に努めることは業務品質向上のために必要であることから、原価に算入	1	
世界原子力輸送協会 (WNTI)	設立年:1998年 当時のCOGEM A、BNFL、電事連 が中心となって設 立。世界各国の原 子力事業者、輸送 業者、商社等44社 が加盟	・国際海事機関(IMO)、国際原子力機関(IAEA)などの国際機関が放射性物質等の輸送の際に適用する規制の決定に関してのサポート業務 ・国際間の放射性物質等の輸送を安全で効率的に実施するための政府間協議に関してのサポート業務等	世界原子力輸送協会(WNTI)は、世界各国の輸送業者、原子力事業者が加盟している。事業に対する信頼を構築するうえで、ガラス固化体の国際間の輸送に関する国際間の取り決め等についての、最新の情報を入手する必要がある。特に最近新しい「核物質防護に関するIAEAガイドライン(INFCIRC225rev.5)」に対する各国の取り組み状況についての最新情報を入手する必要があるため、必要な費用として、原価に算入	1	
その他	—	—	—	23	
合計				61	

※1:再処理事業に係る日本原燃の負担額(平成25~27年度の3ヵ年平均値)

※2:上記負担額をバックエンド積立金法に基づく積立金ベースに換算し、料金原価として織り込んでいる額(平成25~27年度の3ヵ年平均値)